

(第3回)契約変更の内容

契約変更年月日	令和6年6月28日
契約業者名	若築建設株式会社 東京支店
契約業者の住所	東京都目黒区下目黒2-23-18
工事の名称	R4荒川右岸古谷上地区築堤護岸工事
工事場所	埼玉県さいたま市古谷上地先
工事種別	一般土木
工事概要	築堤・護岸 L=約260m 河川土工 1式 矢板護岸工 1式 法覆護岸工 1式 根固め工 1式 構造物撤去工 1式 仮設工 1式
工期(自)	令和5年3月31日
工期(至)	令和7年3月31日
変更前の契約金額	561,550,000(税込み)
変更金額	+202,950,000(税込み)
変更後の契約金額	764,500,000(税込み)

変更理由	1. 盛土 工程精査の結果、一部の築堤土の搬入を行う必要が生じたため土砂等運搬・整地を増工する。 2. 矢板護岸工 工事着手前に試掘調査を行った結果、打設位置に既設護岸が確認され、当初想定していた機械での施工が困難であることから、油圧式圧入工法(WJ併用)に変更する。 3. 法覆護岸工 現地調査の結果、再使用を想定していた既設護岸ブロックに破損等が確認されたことから、全て新設の大型護岸ブロックで施工することに変更する。 4. 根固め工 鋼管矢板打設位置を変更した結果、根固めブロック使用数量を見直す必要が生じたため、数量精査(減)とする。 5. 構造物撤去工 現地調査の結果、既設連節ブロックを使用しないことから、連節ブロック撤去の数量精査(減)とする。 6. 仮設工 受注者と協議の結果、鋼管打設ヤード地耐力の確保、鋼管矢板打設に伴う掘削による水衝部法面保護のため、大型土のうを増工する。 7. 工期は、地元周知及び矢板護岸工に係る修正設計により工事を一時中止していたため、276日延長し、令和7年3月31日までとする。
-------------	---